

「長江保護法」の実施に伴う企業への影響と対応
—中部三省（湖北・湖南・江西）を中心に

(2023年3月)

日本貿易振興機構(ジェトロ)

武漢事務所

ビジネス展開支援課

報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）武漢事務所が現地法律事務所の里格法律事務所にて作成委託し、2022年10月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本報告書はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本報告書にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび里格法律事務所は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび里格法律事務所が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）
ビジネス展開・人材支援部 ビジネス展開支援課
E-mail：BDA@jetro.go.jp

ジェトロ・武漢事務所
E-mail：PCW@jetro.go.jp

JETRO

「長江保護法」の実施に伴う企業への影響と対応

— 中部三省（湖北・湖南・江西）を中心に —

1. 「中華人民共和国長江保護法」の立法背景および概要

(1) 長江流域

長江は中華民族にとって母なる河であり、国の生態環境安全において極めて重要な位置付けである。長江は全長が 6,300 キロメートル余りで、全流域に 19 の省・自治区・直轄市がある。全流域面積は 180 万平方キロメートルで、東部・中部・西部の三大経済区を覆い、豊かな自然資源に恵まれている。なお、本文では文字数を考慮し、中部三省（湖北・湖南・江西）を中心に、地方における立法・法執行について分析して説明する。

(2) 立法背景

「中華人民共和国長江保護法」（下記「長江保護法」と略称）は中国で初めての流域管理に関する法律であり、2021 年 3 月 1 日より正式に発効している。

「長江保護法」が公布される以前は、長江流域保護に適用される法律法規は数多く存在していた。例えば「水污染防治法」、「長江河道砂利採取管理条例」、「長江流域省間水資源紛争予防と処理実施弁法」等である。しかし、これらの法律法規は施行するにあたり、衝突が生じ、有効な整合性に欠け、長江流域へのあるべき保護は低下していた。

これ以外に、伝統的な発展観のもと、長江流域各地域間において、経済・社会の発展の格差が大きく、環境保護に対する重視の程度および法执行力も異なり、長江流域における改修効率の低下が醸成されていた。従い、「長江保護法」の制定は、長江流域各地域・業種・部門などの利益を計画立案するうえで統括を行い、協調することで、長江流域における生態環境の保護と修復の強化を図り、資源の合理的かつ効率的な利用を促進し、持続可能な発展を実現することに対して重大な意義をもっている。

(3) 概要

「長江保護法」は、総則、計画と管理、資源保護、水質汚染の防除、生態環境の修復、グリーン開発、保護と監督、法的責任と附則の 9 章を含め、総計 96 条項で構成され、長江流域の生態環境保護とグリーン発展理念を全面的に実施する。

2. 「長江保護法」の主な注目点および中部三省における立法・法執行概況

(1) 「長江保護法」の主な注目点

- 1) 立法において、計画立案の統括・協調の施行メカニズムを整備法律の形式をもって規定を行い、国が長江流域の協調メカニズムを構築させ、統一的な指導を行い、計画立案の統括・協調を行い、長江保護事業を全面的に遂行させる。
- 2) 法執行において、中央から地方まで、長江流域の協調メカニズムの構築を明確に規定。各地方は属地管轄の務めを確実に果たし、各相応の監督部門は業界の監督指導の務めを確実に果たす。それによって、流域管理の協調メカニズムの構築を推進させ、行政監督検査を実施させ、共同法執行を強化させる。
- 3) 司法において、生態環境保護の司法保障制度を構築長江流域の各人民法院は正確な裁判理念を念頭におき、最も厳格な制度と最も厳密な法治を貫く：刑事・行政・民事三つの法律責任に適用すべく計画立案を統括し運用する。

(2) 中部三省における「長江保護法」の施行に関わる地方立法の概況

「長江保護法」の公布以降、長江保護を全面的に遂行させるために、長江流域の各地方に地方性法規あるいは政策が相次いで公布された。下記は、中部三省を中心に、「長江保護法」にかかわる重要な一部の最新地方性法規および地方政府文書を整理したものである。

地方性法規・地方政府文書の題名および施行時期		
湖北	① 「長江保護法の推進・母なる長江保護の実施の貫徹・わが省の長江経済ベルトのハイクオリティな発展に関する湖北省人民代表大会常務委員会による決定」	2021.02.22 施行
	② 「湖北省生態環境における軽微な違法行為に対して行政処罰対象外とする事項リスト（2021年版）」	2021.04.17 施行
	③ 「長江保護法にかかわる省レベルの地方性法規を集中的に改正することに関する湖北省人民代表大会常務委員会による決定」	2021.09.29 施行
	④ 「湖北省干ばつ対策条例（2021年改訂）」	2021.09.29 施行
	⑤ 「湖北省湖沼保護条例（2021年改訂）」	2021.09.29 施行
	⑥ 「湖北省清江流域水生生態環境保護条例（2021年改訂）」	2021.09.29 施行
	⑦ 「湖北省河道砂利採取管理条例（2021年改訂）」	2021.09.29 施行

	⑧ 「湖北省水路交通条例（2021年改訂）」	2021.09.29 施行
	⑨ 「湖北省における「中華人民共和国水利法」の実施に関する弁法（2021年改訂）」	2021.09.29 施行
	⑩ 「湖北省生態環境行政処罰の裁量基準に関する規定（2021年改訂版）」	2022.01.17 公布
	⑪ 「長江保護法の実施を貫徹、湖北が率先的にグリーン発展の勃興の実現を推進することに関する湖北省人民検察院による意見」	2022.04 印刷配布
湖南	① 「湖南省洞庭湖保護条例」	2021.09.01 施行
	② 「湖南省水利工事管理条例」	2021.10.01 施行
	③ 「長江流域における禁漁の促進・保障に関する湖南省人民代表大会常務委員会による決定」	2022.01.01 施行
	④ 「湖南省における「中華人民共和国長江保護法」の徹底的な施行方案」の文書公布に関する「湖南省人民政府弁公室による通知」	2022.01.18 施行
	⑤ 《湖南省生態環境保護行政処罰裁量権の基準に関する規定（2021年版）》	2022.04.18 印刷配布
	⑥ 「洞庭湖における磷の総量汚染のコントロールと削減に関する計画（2022—2025年）」公布に関する湖南省人民政府弁公室による「通知」	2022.06.01 施行
江西	① 「長江流域の江西重点水域における禁漁の促進・保障に関する江西省人民代表大会常務委員会による決定」	2021.11.19 施行
	② 「江西省生態環境保護における総合行政取締事項目録リスト（2021年版）の文書公布に関する江西省生態環境庁による通知」	2021.12.30 公布
	③ 「生態保護の補償制度の改革を深化することに関する江西省人民弁公室による実施意見」	2022.07.22 施行
	④ 「「江西省水利行政処罰裁量基準の適用規則」・「江西省水利行政処罰の裁量基準」（意見募集稿）の意見募集に関する公告意見に関する公告」	2022.08.05 公布

(3) 「長江保護法」の施行による生態環境保護における法施行状況

「長江保護法」の施行以降、国務院およびその執行部門、長江流域の各省・市・自治区は、頻繁にハイクオリティの宣伝と執行行為を通し、長江流域生態環境保護に力を注いでいる。具体的には下記のとおりまとめたが、この限りではない。

1) 湖北省

2021 年度、省生態環境執行部門は検査を通し、1.49 万カ所の汚染源を発見し、3,339 件の環境問題を発見して改善させた。徹底調査を通し、212 社の「三燐」企業（すなわち燐鉱石、燐の化学生産、燐石膏のストレージ）を整頓し、環境に関する違法行為がある 11 社の企業に対し、行政処罰を課した¹。省検察院は水利、林業等の行政部門と連携し、違法漁獲や違法採鉱などの環境資源を破壊する犯罪被疑者 1,471 人を法に従い起訴し、生態環境と資源保護領域の公益訴訟 3,729 件を処理した²。

2) 湖南省

省生態環境庁は司法機関と連携・連動により、138 件危険廃棄物にかかわる違法案件を取り締まり、1,483.06 万元の罰金を課し、64 件の違法・犯罪の手がかりを公安に移送し、行政拘留 65 人、刑事拘留 61 人となった。また、50 件の自動監視環境違法案件を取り締まり、716.10 万元の罰金も課した³。省検察院は 73 件の公益訴訟を処理した。また、省河長弁（湖南省政府の一つの管理部門）との連携により、生態損害賠償金を 1.9 億元請求し、協議を通し、269 件を処理し、汚染物の違法廃棄にかかわる 649 社を閉鎖させたり、取り締まるなどした。また、省検察院は農業に関する公益訴訟の監督特別作戦を手配し、案件によって家計が苦しくなった家庭に対し、計 1,615 万元の司法援助金を給付した⁴。

3) 江西省

省生態環境庁は生態環境における法執行・刑事司法との連携に力を注いでいる。2018 年以来、行政処罰を課された案件は 8,303 件、75,223 万元の罰金が課され、公訴を提起された案件は 5,201 件、逮捕許可がおりた生態環境資源を破壊する犯罪事件は 1,760 件、処理された生態環境の損害賠償案件は 505 件、賠償金は計 18,872 万元に達した。これらの手段を通し、違法に対する処罰がさらに強化された⁵。また、省検察院は農業農村・生態環境・

1 2021.12.30 「湖北生態環境における法執行の成績が発表、典型案件7件が全国普及」

http://sthjt.hubei.gov.cn/dtyw/hjxw/202112/t20211230_3939524.shtml

2 2022.01.20 「湖北省人民検察院活動報告」 http://www.hbjc.gov.cn/jwkg/gzbg/ndbg/202205/t20220505_1725355.shtml

3 2022.01.30 「湖南省生態環境庁2021年度行政法執行の総体的状況に関する報告」

http://sthjt.hunan.gov.cn/sthjt/xxgk/zdly/jdzf/ajcc/202201/t20220128_22474050.html

4 2022.01.18 「湖南省人民検察院活動報告」 <https://www.hn.jcy.gov.cn/xwfb/gzbg/jcgzbg/202201/1487218194585223168.html>

5 2021.11.30 「江西省長江流域生態環境保護における活動報告」 http://sthjt.jiangxi.gov.cn/art/2021/11/30/art_42211_3827785.html

公安などの行政部門と連携して、違法漁獲の取締と危険廃棄物違法犯罪等の特別作戦を展開した。それを通し、生態環境・資源を破壊する被疑者 2,131 人が公訴され、生態環境と資源保護領域の公益訴訟 2,268 件が処理され、破壊された生態の修復に対する監督の職責を果たしている⁶。

3. 「長江保護法」施行による影響および企業対策

(1) 「長江保護法」の施行により、企業が負う法的責任の更なる厳格化

「長江保護法」の第 8 章「法的責任」、計 12 条において、異なる主体が相応の規定に違反した場合の法的責任が詳細に規定された。企業が負う法的責任に関し、行政責任（第 84 条～第 92 条）、民事責任（第 93 条）、刑事責任（第 94 条）が含まれている。法的責任は明確でかつ全面的であり、行政責任を中心に、「民法典」における民事法的責任と有効に連携させ、刑事責任につながりかねない不法行為についても、概括的な規定が制定された。

例えば、違法漁獲のような漁業管理に関する法律法規に違反する行為に対し、「長江保護法」により、罰金の上限が引き上げられ、漁獲・違法所得・違法行為に用いられた漁船・漁具・その他の道具を没収すること等、法的責任が規定された。また、長江流域の川・湖の水域を不法占拠、または川・湖の沿岸線を違法利用・違法占拠する行為に対し、違法行為の停止を厳しく命じ、期限内に撤去、原状回復させ、違法所得を没収する等の法的責任も規定された。

(2) 「長江保護法」施行により、企業が行ってはならない経営行為が更なる明確化

✓産業配置に対し、

- 1) 長江流域の重要な生態領域において、生態システムに大きな影響を及ぼす産業配置を禁止。
- 2) 汚染がひどい企業とプロジェクトを長江の上流・中流への移転を禁止。
- 3) 川・湖の水域の不法占拠を禁止。
- 4) 長江支流の沿岸線1キロ範囲内において、化学工業園區と化学工業プロジェクトの新設・拡大を禁止。
- 5) 長江支流沿岸線3キロと重要な支流沿岸線1キロの範囲内において、鉅澤ダムの新設・拡大・改造を禁止。なお、安全・生態環境保護を強化するための改造は除く。
- 6) 長江流域の川・湖の沿岸線にかかわる違法利用・違法占拠を禁止。

6 20212.01.18 「江西省人民檢察院活動報告」 http://www.jx.jcy.gov.cn/tjzj/jcgzbg/202205/t20220512_3658753.shtm

- 7) 長江流域における土壌侵食のひどい区域、生態が脆弱な区域において、土壌侵食につながりかねない生産建設活動の展開を禁止。

✓長江における水上輸送に対し、

- 8) 区切りが確定した航行禁止の区域内において、船舶の航行を禁止。
- 9) 砂利採取禁止区域と砂利採取禁止期間内において、砂利採取を禁止。
- 10) 長江流域において、高毒性の化学品やその他の内陸水路輸送が国の規定で禁止されている危険化学品の輸送を禁止。

✓水汚染の防除に対し、

- 11) 長江流域の川・湖の管理範囲で、固体廃棄物の投棄・埋め立て・廃棄・処理を禁止。
- 12) 長江流域に窒素・燐の濃度が大きく基準値を超える湖沼に関し、湖沼の水質に影響を与える貯水区域において、相応の措置により化学肥料の使用量を削減し、燐が含まれる洗剤の使用を禁止し、餌や肥料による養殖を全面的に徹底した整理を行わなければならない。
- 13) 三峡ダムと丹江ダムおよびその周辺地域のような、重要なダム・ダム周辺地域と水辺域における生態環境保護と修復を強化させる。土地柄に合わせて、耕作をやめて森林・草原・湿地に戻し、化学肥料・農薬の使用を禁止、ダムの水位を科学的に調整し、ダム・ダム周辺地域の水土保持と、地質災害の予防・対策を強化し、良好な水辺域の生態機能を維持しなければならない。

✓長江流域における生物保護に対して、

- 14) 長江流域の開放水域における養殖、外来種若しくはその他の非在来種の投げ入れを禁止。
- 15) 長江流域の水生生物保護区における生産的な漁獲を全面的に禁止；国の規定期限において、長江本流および重要支流・長江に通じる大型湖沼・長江河口規定区域などの重点水域における天然漁業資源の生産的な漁獲を全面的に禁止。

(3) 企業における対策

近年、生態環境コンプライアンスは企業コンプライアンスにおいて不可欠な一環になっている。前述の 15 項の「禁止」事項には長江流域における計画と管理・資源保護・水質汚染の防治などが含まれている。生態環境コンプライアンスに関し、企業へさらに新たで、かつ高い要求が提出された。ますます厳格なコンプライアンス要求に直面し、前向きに積極的に対策を講じなければならないと認識している。そのために、まずは下記の幾つかの点から対策を講じることができる。

- 1) 常に最新の政策や法律動向に関心をよせ、企業の所在地の地方性法規と政策に特に注意を払わなければならない。地方によって、さらに厳しい要求が提出される場合があるためである。
- 2) 定期的にコンプライアンスの勉強会を行う。企業の法務部署または第三者の法律事務所と協力し、最新の法律法規・政策動向、特に生態環境に関わる特別規定について、定期的に勉強会を開くことを勧める。これは企業の経営活動を法律・法規・政策・関連規則の下で展開する一助となる。
- 3) 企業の自主点検・自主訂正を強化する。自主点検・自主訂正を通し、コンプライアンス違反もしくは不合理な問題を早期に発見し、問題の発生を根本から防ぐことができる。社内において、整頓改革と懲罰を通し、規範がありかつ慎重な勤務制度を確立することができる。
- 4) コンプライアンス制度の確立と適用を強化する。企業の経営管理活動と従業員の職務を果たす行為を対象に、コンプライアンス制度の確立、運用メカニズムの完備、コンプライアンス文化の育成、監督・責任追及制度の強化等を含め一連のコンプライアンス制度の確立と運用活動を組織的、計画的に展開することを勧める。

また近年、企業の CSR は徐々に ESG コンプライアンス、すなわち環境 (Environmental)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) まで広がってきた。それと同時に、国連の 2030 持続可能な開発目標 (SDGs)⁷ の制定と施行により、生態環境コンプライアンスに直接かかわる目標も多数存在している。よって、ESG コンプライアンスから、または SDGs を実現する角度からも、企業は生態環境コンプライアンスを行うことがますます重要になってきている。

⁷ 国連の持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) とは、SDGs と略称し、国連が制定された 17 の持続可能な開発目標と指す。この 17 の持続可能な開発目標は下記のとおりである。(1) 貧困をなくそう、(2) 飢餓をゼロに、(3) すべての人に健康と福祉を、(4) 質の高い教育をみんなに、(5) ジェンダー平等を実現しよう、(6) 安全な水とトイレを世界中に、(7) エネルギーをみんなにそしてグリーンに、(8) 働きがいも経済成長も、(9) 産業と技術革新の基盤をつくろう、(10) 人や国の不平等をなくそう、(11) 住み続けられるまちづくりを、(12) つくる責任・つかう責任、(13) 気候変動に具体的な対策を、(14) 海の豊かさを守ろう、(15) 陸の豊かさを守ろう、(16) 平和と公正をすべての人に、(17) パートナリーシップで目標を達成しよう。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

4. おわりに

「長江保護法」は中国の生態環境領域における最新の法令として、2021年3月1日より施行して以来、国務院およびその執行部門、長江流域沿岸の各地方政府は共に制度の実施を積極的に推進している。長江流域のハイクオリティな発展を促進させ、長江保護において、既に成果を挙げている。施行において、新たな問題も出てきたが、近い将来において「長江保護法」の徹底的な施行のために、さまざまな措置が打ち出されるものと考えられる。

その一方、「長江保護法」は生態環境コンプライアンスに関し、企業へ新たな要求を提出しており、長江流域にある企業（特に生産建設企業）の経営に対しては、極めて重要な影響を与えている。企業は一度コンプライアンスに違反している事態が発見されれば、軽くとも優遇待遇が取り消され、罰金が課され、重くは刑事犯罪までつながりかねない。そこで、常に最新の政策や法律動向に関心をよせ、定期的なコンプライアンスの勉強会の重要性を重視し、企業の自主点検・自主訂正を充分に行わなければならない。新たなコンプライアンスの要求に直面した際には、自分自身の規範を修正し、自己レベルを高めることで、ますます厳しい監督要求に直面でき、企業の発展を新たな高レベルに到達させることができる。